

平成19年 7 月 30 日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目38番16号

東邦テナックス株式会社

取締役社長 宇都宮 吉 邦

株式交換に伴う株券提出のお願い

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成19年6月28日（木）開催の当社第82回定時株主総会において、当社と帝人株式会社との株式交換契約が承認されたことに伴い、平成19年9月1日（土）〔この日を「株式交換の効力発生日」といいます。〕をもって両社間で株式交換を実施し、当社は帝人株式会社の完全子会社となります。

この株式交換により、株式交換の効力発生日の前日の最終の当社株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）の皆様に対し、ご所有の**当社普通株式 1 株につき1.15株の割合で帝人株式会社普通株式**を割当交付いたします。

株式交換の効力発生日の到来により、株主の皆様が所有する当社株券はすべて、会社法上無効となりますので、当社株券をご所有の皆様は、お手数ではございますが、後記「株券提出のご案内」をご高覧の上、株券提出期間〔平成19年7月31日（火）から平成19年9月1日（土）まで〕内にご所有の株券すべてをご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当社株券を保護預かりにされている証券会社がございます場合には、その証券会社にご提出方法等をご相談、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、後記のとおり、**株券をご提出いただきましてから帝人株式会社の新株券がお手元に到着するまでの間は、ご所有株式のご売却ができなくなりますので、ご了承くださいませ**ようお願い申し上げます〔帝人株式会社新株券は平成19年10月22日（月）発送予定。〕。また、**お取引証券会社で「株券等の保管振替制度」をご利用になっている株式、単元未満登録株式および株券不所持の申し出をされている株式につきましては、株券提出手続きは必要ございませんので、併せてご案内申し上げます**。

なお、当社株式の東京証券取引所における売買取引は平成19年8月27日（月）をもって終了し、平成19年8月28日（火）に上場廃止される予定であります。

敬 具

※ 次の株主の方は、株券提出手続きをお取りいただく必要がございません。

- ① ご所有の当社株式すべてについて「株券等の保管振替制度」を利用されている株主の方
- ② ご所有の当社株式が単元未満登録株式（1,000株未満）のみの株主の方
- ③ ご所有の当社株式すべてについて株券不所持の申し出をされている株主の方
- ④ 上記①～③の組み合わせの場合

株券提出のご案内

1. 株券提出期間

平成19年7月31日（火）から平成19年9月1日（土）まで

但し、平成19年9月1日（土）は、当社株主名簿管理人の休業日のため、実際は平成19年8月31日（金）までとなります。

2. 株券提出事務取扱場所

株主名簿管理人	〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号
事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電 話	0120-094-777（通話料無料）
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店

※当社では直接のお取扱いいたしません。上記株主名簿管理人事務取扱場所または同取次所にご提出ください。

3. 株券提出について

(1) 株券提出方法

- ① 同封の「株券提出書」に必要事項をご記入、お届出印をご押印のうえ、ご所有の株券すべてを添えて、前記2の株券提出事務取扱場所へご提出ください。
- ② 「株券」と「株券提出書」をご郵送される場合は、同封の返信用封筒（大阪東郵便局私書箱行）をご利用の上、お近くの郵便局から必ず「簡易書留郵便」にて、前記の三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部宛に直接ご郵送ください（料金受取人払いとなっておりますので、切手の貼付は不要です。）。
- ③ 株券をお取引証券会社の保護預かりにされている方は、提出方法をその証券会社にご相談ください。

株券提出に関してのご注意

- ① ご所有の株券は一括取りまとめのうえ、前記2の株券提出事務取扱場所へご提出ください。
- ② 名義書換未済の株券をご提出の際は、「株券提出書」のほかに「株式名義書換請求書」（兼株主票）をご添付ください。
- ③ 株券をいったんご提出されますと、提出の取消、株券の返還、提出名義人の変更等はできません。新株券〔平成19年10月22日（月）発送予定〕がお手元に到着するまでのご売却の予定がある場合には、平成19年8月中旬までに「株券等の保管振替制度」をご利用になりますと、平成19年9月3日（月）から帝人株式会社の新株式のご売却が可能となります。「株券等の保管振替制度」のご利用につきましては、お取引証券会社にご相談ください。
- ④ ご住所を変更された場合には、必ず「変更届」をご提出ください。

(2) 提出株券の「受付整理票」の発行

ご提出いただきました株券と引き換えに「受付整理票」をお渡しいたします（ご郵送の場合は折り返し「受付整理票」をご送付いたします。）。帝人株式会社の新株券がお手元に届くまで念のため保管ください。なお、この「受付整理票」は、売買、譲渡、質入れ等はできません。

(3) 名義書換未済の株券を提出される場合

名義書換未済の株券をご提出の際は、「株券提出書」のほかに株券提出事務取扱場所に備え付けの「株式名義書換請求書（兼株主票）」を必ず添付してください。

(4) 紛失その他の理由により株券を提出できない場合の手続きについて

株券の紛失あるいは滅失などのため株券を提出できない場合には、株券再発行のためのお手続きをご案内いたしますので、必ず株券提出期間内に、前記2の株券提出事務取扱場所へ直接お申し出ください。

4. 株券を提出された方への新株券の交付の方法及び時期

(1) 株券提出期間内に当社株券を提出された方には、お届け出のご住所（またはご指定の送付先）宛に「配達記録郵便」で帝人株式会社の新株券および「株式交換による新株式割当に関するご通知」をお送りいたします。但し、株式交換の結果、帝人株式会社の1単元（1,000株）未満となる新株式につきましては、株券を発行できず株主名簿への登録のみとなりますので、「単元未満株式登録ご通知」をお送りすることとなります。また、株式交換の結果、1株未満となる端数につきましては、これを他の端数とまとめて売却のうえ、処分代金を按分してお支払いいたします。端数の売却代金は、平成19年11月下旬頃にお支払いする予定です。

(2) 新株券および「株式交換による新株式割当に関するご通知」、または「単元未満株式登録ご通知」の発送は、平成19年10月22日（月）の予定です。

5. 当社株券を株券提出期間内にご提出にならなかった場合について

- ・前記1の株券提出期間が経過し、失効した当社旧株券につきましては、平成19年10月22日（月）から帝人株式会社新株券とのお引換えを開始いたしますので、前記2の株券提出事務取扱場所へお申し出ください。
- ・新株券のお引き渡しには、受付から10日間程度の日数を要しますので、予めご了承ください。
- ・新株券とのお引き換えの際に名義書換をご希望される方は、「株式名義書換請求書（兼株主票）」を添付してください。

6. 単元未満株式のお取扱い

(1) 単元未満登録株式との合算により帝人株式会社株式が1,000株になる場合

帝人株式会社の単元未満登録株式をすでにご所有で、今回の株式交換により割当交付される同社新株式（単元未満登録株式）が加わることにより、ご所有の株式が1,000株に達する場合など、繰り上がりによって1,000株となった場合の株券は平成19年11月中旬にお届け出のご住所（またはご指定の送付先）宛「配達記録郵便」でお送りする予定です。

(2) 単元未満株式の買取請求について

- ① 平成19年8月27日（月）までのお取扱い（当社の1,000株未満の株式）
従来どおり当社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。
- ② 平成19年8月28日（火）から平成19年8月31日（金）までのお取扱い
この期間中は、買取請求の受付を停止させていただきます。
- ③ 平成19年9月1日（土）〔実際は9月3日（月）〕から10月19日（金）までのお取扱い
株式交換後のご所有単元未満株式（帝人株式会社の1,000株未満の株式）については、帝人株式会社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。但し、**買取代金のお支払い**は、**事務処理の都合により、平成19年10月25日（木）となりますので**、ご了承ください。
- ④ 平成19年10月22日（月）以降のお取扱い
株式交換後のご所有単元未満株式（帝人株式会社の1,000株未満の株式）については、帝人株式会社の株式取扱規則に基づきお取扱いいたします。

7. 株式交換の日程と株式の流通について（予定）

株式の流通は、次のとおりとなる予定ですので、ご所有株式の売買にあたり十分にご留意ください。

なお、「株券等の保管振替制度」をご利用にならずに当社株券を提出された場合には、帝人株式会社の新株券をお受取りになるまで、ご所有株式のご売却ができなくなりますのでご了承ください。

年 月 日	主 な 日 程	株 式 の 流 通
平成19年7月31日（火）	株券提出受付開始	当社株式は、平成19年8月27日（月）までは、従来どおり東京証券取引所において売買できます。なお、「株券等の保管振替制度」をご利用にならずに株券を提出された場合には、帝人株式会社の新株券がお手元に到着するまで売却ができなくなります。
平成19年8月28日（火）	当社株式の上場廃止予定日	当社株式は、平成19年8月28日（火）に上場廃止予定であり、同日から東京証券取引所において売買ができなくなります。
平成19年9月1日（土） 〔但し、実際は平成19年8月31日（金）〕	株券提出受付最終日	
平成19年9月1日（土）	株式交換の効力発生日	平成19年8月中旬までに「株券等の保管振替制度」のご利用の手続きをお済ませ頂いた株式につきましては、平成19年9月3日（月）以降、帝人株式会社株式として東京証券取引所および大阪証券取引所においてご売却（取引所におけるご売却は1,000株単位）可能となります。
平成19年10月22日（月）	帝人株式会社新株券の交付開始予定日	「株券等の保管振替制度」によらず株券提出の手続きをとられた当社株式につきましては、帝人株式会社の株券がお手元に到着してから同社新株券としてご売却可能となります。

8. 株主様の届出関係書類のお取扱いについて

現在当社にお届けいただいている「株主票」、「実質株主票」、「配当金振込指定書」その他の書類につきましては、株式交換の効力発生日（平成19年9月1日（土））をもって、帝人株式会社に一括して引き継がせていただきます。

9. お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、前記2の株券提出事務取扱場所へお申し出ください。

また、平成19年10月1日（月）以降は、以下の帝人株式会社の株主名簿管理人連絡先まで
お問い合わせください。

〔平成19年10月1日（月）以降〕

帝人株式会社の株主名簿管理人連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

野村證券株式会社 全国本支店

以 上